

市政記者各位

## 新型コロナウイルスに関する公共施設等の対応について

まん延防止等重点措置の解除に伴う福岡県の要請等を踏まえ、公共施設等について、以下のとおり対応することとしましたので、お知らせいたします。

### 1. 公共施設及び市主催イベントの対応

○7月12日(月)以降は、営業(開催)時間の短縮なし 【**時間短縮の終了**】

○収容人数制限 [期間：7/12(月)～8/11(水)]

①大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合

- ・収容率の上限 100%以内
- ・人数の上限 **5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)**

※収容率と人数の上限でどちらか小さい方

②大声での歓声、声援等が想定される場合等

- ・収容率の上限 50%以内
- ・人数の上限 **5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)**

※収容率と人数の上限でどちらか小さい方

③地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等 【**現在の対応を継続**】

人と人との間隔(1m)を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断する

※①はクラシックコンサート、演劇、式典、展示会等 ②はロックコンサート、スポーツイベント等  
詳細は福岡県の要請等を踏まえ対応

※具体的な取扱いは、各施設のホームページ等に随時掲載

【参考】令和3年7月11日までの対応

○営業(開催)時間の短縮 **20時**まで(※イベント開催の場合は21時まで)

○収容率の上限(人数の上限)

①大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合

100%以内 (**5,000人**) ※収容率と人数の上限でどちらか小さい方

②大声での歓声、声援等が想定される場合等

50%以内 (**5,000人**) ※収容率と人数の上限でどちらか小さい方

### 2. 施設利用料の返金等について【現在の対応を継続】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用の取り止めを行った場合、施設利用料の返金等を行う取扱いを継続する。

【問い合わせ先】

市民局公民館支援課 松枝、松本  
TEL:092-711-4658 (内線 3758)